

下関市入札監視委員会（第3回）審議概要

開催日時	平成22年11月26日 13:30		
場所	下関市役所議会棟3階 第1委員会室		
委員	中谷正行（弁護士） 太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 藤本博美（ファイナンシャルプランナー）		
審議対象期間	平成22年7月1日 ～ 平成22年9月30日		
審議対象総件数	172件	（抽出工事名称）	
抽出案件	条件付一般競争入札	116件	下関市立大学新校舎・管理研究棟建築主体工事
	指名競争入札	47件	平成22年度 勝山一の宮住吉5号線交通安全施設等整備工事
	随意契約	9件	菊川中央地区汚水処理施設災害復旧工事（応急）
指名停止等の運用状況	2件5社		
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>下関市立大学新校舎・管理研究棟建築主体工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 入札への参加条件に地元企業に関するものがあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は、市内業者による施工が可能と判断し、新市合併後の市内に本店がある3者を構成員とする共同企業体（JV）とした。
<ul style="list-style-type: none"> 建築主体工事以外の付帯工事の状況は。 	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事、水道管等配管切替工事、電気工事、特殊基礎工事、給排水ガス工事などがあり建築主体工事に先行して契約している。
<ul style="list-style-type: none"> 共同企業体（JV）の組織を形成するとき決まりがあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加条件以外はない。一般的には、業者同士が話し合いによって任意に合意形成を図り、共同企業体を形成する。なお、この案件の共同企業体の条件としては、代表構成員、第1構成員、第2構成員の3者で構成し出資比率がいずれも20%以上であることとしている。
<ul style="list-style-type: none"> 公共工事の算定基準額（標準歩掛）は毎年見直されるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計金額を決定するための算定基準に係る単価は毎年見直されている。なお、経費の算定方法についても、毎年ではないが必要に応じて変更される。

<p>平成22年度 勝山一の宮住吉5号線交通安全施設等整備工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 優良業者として指名競争入札に参加させる業者を選定する条件は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> • 一番大きく割合を占めるのは、過去の工事成績が良好であること。その他にISOの取得や災害等の緊急協力貢献度を評価に上乗せしてその評価点が高い業者を選定している。なお、工事の設計額により評価の範囲を決めており、その範囲にある業者に対して上位から選定する。
<ul style="list-style-type: none"> • 工事成績の評価は具体的にはどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 原則500万円以上の工事案件については、検査監室に配置された検査監が規則等に基づき完成物の出来や、高度な技術、独自の工法を使用しているか等を基準に加点する方法により評価する。また、監督員である現場担当者も評価する点があり、完成物だけではなく、その採点も総合的に加味して決定される。
<ul style="list-style-type: none"> • 工事成績を評価する項目は公表しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 各社個別の評点は公表していないが、評価項目については市ホームページで公表している。
<ul style="list-style-type: none"> • 交通安全施設等整備工事の具体的な内容は。 	<ul style="list-style-type: none"> • 歩道のない道路に幅3.5mの歩道を設置し、併せて道幅が狭い場所の車道を拡幅する工事である。

<p>菊川中央地区汚水施設災害復旧工事 (応急)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 国からの復旧承認と事業との関係は。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害関連農村生活施設復旧事業を申請し採択された結果、事業費が補助対象となった。
<ul style="list-style-type: none"> 随意契約で発注した理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気の制御盤等操作盤の全てが水没したため、機械を修理しても電気系統を直さなければ動かなかった。生活関連施設であるため被災後応急復旧までの間、仮設の自家発電等で対応したが、できるだけ早く復旧する必要がある、また機械設置メーカーでなければ緊急かつ迅速に対処することが困難なため随意契約とした。
<ul style="list-style-type: none"> 契約保証金は、徴収するのかわた、時期、金額は。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約保証金は、落札をした後5日以内に契約を締結するが、契約締結の際に契約保証金を徴収する。契約金額が1億5千万以上の案件は、落札後仮契約を締結することとなり、議会で承認後本契約となるが、本契約となった段階で、契約保証金を徴収する。金額は、契約金額の1/10である。